成人教育における実践と研究の統合

ハイランダーの実践に見る参与研究の可能性

藤 村 好 美 (2005年9月30日受理)

Integration of Research and Action in Adult Education:
Participatory Research Practice at the Highlander Research and Education Center

Yoshimi Fujimura

Participatory Research is an integrated activity that combines social investigation, educational work and action. It is different from the standard social science research methods: the fundamental principle of participatory research is that the researched are as much a part of the process as the researcher. Participatory Research is quite different from Participant Observation: the former aims to change the object of the study, while the latter abstains from affecting the environment.

In adult education, the methods which were similar to the participatory research method have been taken for more than half a century throughout the world. In the United States, the Highlander Research and Education Center has been leading this field and has practiced various participatory research projects.

This paper focuses on one of the Highlander's participatory research projects and seeks its possibility as a tool of empowerment of the people and transformative education. First, its history and theory are examined. Secondly, its world network is summerized. Thirdly, the participatory research project lead by Highlander is shown as an example of empowerment education. Finally, its new development and possibility are looked for.

key words: Participatory Research, Participatory Action Research, Adult Education, Empowerment, Social Change, Transformative Education, the Highlander Research and Education Center

キーワード:参与研究,参与型アクション・リサーチ,成人教育,エンパワメント,社会変革,変容的教育,ハイランダー研究教育センター

はじめに

参与研究(participatory research)とは、地域の諸課題を解決することや民衆のエンパワメントを目的として、科学的研究と教育及び政治的行動を統合するアプローチである。それは、科学的な社会調査法とは異なり、調査者が調査対象者とかかわりを持つことを否定しないばかりか、調査者が対象世界に積極的に働きかけることで、対象世界を変革することを意図した、研究と実践の方法論である。そこには調査者と調査対象者という図式すら成り立たない。

このようなアプローチは、成人教育の分野では、そ

の名称こそ様々であるが、世界の各地で半世紀以上に わたって試みられ実践されてきた。アメリカにおいて は、現在、ハイランダー研究教育センターを中心に、 住民参画の地域づくりの過程において、参与研究のア プローチが積極的に展開されている。

ハイランダー研究教育センターの前進であるハイランダー・フォークスクールは、1932年、マイルズ・ホートンらによって、テネシー州モンティーグルに創設された草の根レベルの民衆学校である。同スクールは、1930年代から1950年代にかけての労働組合の組織化、1950年代から1960年代にかけてのシチズンシップ・ス

クール運動を通しての識字教育実践と公民権運動への働きかけに見られるように、常に民衆教育の旗手的存在であった。さらに1961年に解散しハイランダー研究教育センターとなった後も、地域開発や環境問題、移民をめぐる問題など、地域の抱える現代的課題を解決するためのワークショップの展開と参与研究による社会問題への挑戦など、ハイランダーは一貫してアメリカ民衆教育運動を先導し続けている¹⁾。

本稿では、ハイランダーにおける参与研究の実践に 焦点をあて、その方法論と可能性を探る。まず1において、参与研究の特徴を歴史的理論的に整理し、2において、その世界的なネットワークの広がりについて、ハイランダーを中心に言及する。次に3では、ハイランダーにおける参与研究の実践について、事例を挙げて分析し考察を加える。そして最後に、世界的な広がりを持つ参与研究の新たな展開と可能性を探っていこう。

1. 参与研究の誕生

(1) 科学的な調査法へのアンチテーゼ

参与研究のルーツは、1970年代前半のタンザニアの地域開発に関わる成人教育実践にあることは、既に指摘されている通りである²⁾。参与研究という用語の生みの親であるホール(Budd L. Hall)は、1970年から1974年にかけてタンザニアの成人教育に携わる中で、スワンツ(Marjia Liisa Swantz)やフレイレ(Paulo Freire)らと共に、地域調査の方法を体系的に構築していった。ホールは、従来の科学的な調査法に基づく地域開発に疑問を持ち、それに代わる調査法を模索していたのである。彼によれば、科学的な社会調査法は次のような点で疑問の余地がある³⁾。以下、彼に依拠して、それらを整理していこう。

①社会調査法によるアプローチは社会の現実を極端 に単純化するため、適切でない。

個人を対象としたアンケートによる調査法の場合、複雑にからみあった個人の体験の中からひとつの要素だけを抽出して質問するため、個人の多様な体験が情報として提示されず、その結果も割合などの量的情報に単純化されてしまう。また、アンケート調査では、既に答えの選択肢が用意されている場合が多く、回答は「強制された選択」⁴になる恐れがある。さらに、調査は一時点の真実は示すが、その前後の真実は反映しておらず、個人の意識や社会の変化を表すことが出来ない。

②社会調査法は、本質的に排他的・支配的であり、 抑圧的である。

大学や成人教育機関によって作成されるアンケート

やインタビューは、あるひとつの立場からのもので、 偏っている。調査は調査対象者を情報源として捉える だけで、彼が社会の現実を分析する能力を持つ主体で あることは忘れらている。

③社会調査はその後の行動に直結しない。

そもそも成人教育における社会調査は、地域の要求を組み入れて、それを成人教育プログラムに生かすために行われるものである。しかし、①や②の理由のため、調査結果が地域課題を的確に把握することは難しく、従って、調査によって成人教育プログラムの改善や発展を望むことは難しい。

④社会調査法は、成人教育の原理と矛盾する。

成人教育論は、社会的公正や平等の原理に基づき、成人の自己主導性や成人の学習の可能性を重視する理論である。しかし、ともすれば社会調査法では、成人を受動的で周縁的な学習者と捉える傾向がある。

このような、科学的な社会調査法の欠点を克服すべく、これまで様々な他のアプローチが模索されてきた。たとえば参与観察法はそのひとつである。これは実証主義や変数中心主義の調査アプローチに比べると、歴史の面で大きく異なり、その起源はシカゴ学派の社会調査にあるといわれている50。同学派のロバート・パークは、1920年代から1930年代のシカゴにおいて絶えず変化する社会現象を、観察という手法で研究し、犯罪、逸脱、人種問題、都市化など、多様な領域で研究が進められた。参与観察では、調査者は理解しようとしている対象となる人々の日々の活動に入り込むことが前提であり、社会が流動することを前提として調査が進められる。すなわち、人びとが行動を学習していく過程をあつかう点で、参与観察はすぐれた方法であるということが出来る。

なおホールは通常の社会調査法を超えるものとして、1960年代から1970年代にかけてのの質的調査法の進展を、ミード(G. Mead)とブルーマー(H. Blumer)のシンボリック相互作用論やグレイザー(B. Glaser)とストラウス「(A. L. ストラウス)のグラウンディド理論、文化人類学の手法を祖とする参与観察法などを例に挙げて論じている⁶⁾。

(2) 参与研究のルーツ

参与研究のルーツといわれているタンザニアの地域 開発プロジェクトにおいて、調査研究の中心となった のはスワンツとホールである。以下、スワンツの記述 に基づき、参与研究の試験的調査がどのように展開さ れていったか、その概略を提示しよう⁷⁾。

試験的調査は、1970年代前半、タンザニアの46の村落において行われた。図1は調査の組織を示したもの

本部 コーディネーター 8名 調査助手 4名 タイピスト 1名

地区 地区 コーディネーター 1名 =成人教育官(通称 DAEO) 管区 管区 コーディネーター 1名 =成人教育コーディネーター 区 区 コーディネーター 1名 =成人教育コーディネーター コーディネーター 1名 村 =成人教育コーディネーター (教務主任) 助手 1~5名 (村民より選出) 10世帯ごとにリーダー1名

各世帯の村民 図1.調査の組織図⁸⁾

である。調査は、タンザニアの3地区(district)において行われ、各地区はさらに管区(division)、区(ward)、村(village)に細分化され、それぞれに成人教育の専門職員が配置された。彼らの役割は、調査の実施と地域の協力者との調整であった。なお本部(headquarters)には、大学、開発計画省、教育・農業・労働省、成人教育研究所の調査部からそれぞれ調査助手が派遣された

地域課題に関する調査はこの組織において,次のような段階を経て展開されていった。

- 1 本部コーディネーターのミーティング
- 2 DAEOのミーティング
- 3 管区コーディネーターへの情報官伝
- 4 区と管区の合同ミーティング
- 5 区コーディネーターのミーティング
- 6 村落コーディネーターのミーティング
- 7 コーディネーター対象のセミナー (調査の目的, 方法等の説明)
- 8 村民のミーティング
- 9 コーディネーターによる10世帯ごとのリーダーへ の連絡
- 10 質問紙への記入
- 11 コーディネーターによる調査結果のまとめ
- 12 村民のミーティング
- 13 報告書の記入と回収
- 14 区開発委員会のミーティング
- 15 地区開発委員会による総括、評価

上の各段階の調査やミーティングにおいて,地域の抱える課題に対する解決法が模索され,その過程で質問紙の記入などを通して,村民の識字能力も向上していった。このように、参与研究では調査者と調査対象

者の区別がなく、調査対象者はグループを形成し、彼らは主体的に調査に参加し、知を共有する。まさに調査の過程そのものが民衆の学習活動であり問題解決のための力の獲得の過程なのである。

(3) ホールによる参与研究の理論化

タンザニアに端を発した参与研究の試みは、その後、第三世界を始め、カナダやアメリカに波及した。1975年、ホールは Convergence の誌上で、世界で展開している一連の実践を「参与研究」と呼び、社会変革を目指す成人教育の方法論として定義づけを行うと共に、同志に呼びかけ、参与研究のネットワークの形成をはかった。後年、ホールは民衆参加型の調査形態に「参与研究」(participatory research)という名称を用いた経緯を次のように述べている。

(participatory research という用語を用いたのは、) それが、同じような目的を持つ様々なアプローチを表現する最も的確な名称のように思われたからである。私は、ヨーロッパにおける action research の伝統を知り、また、マリア・リサ・スワンツが長年、participant research という用語で、同様のアプローチを称していたことも知っているが、参加という精神を持つ多様なアプローチを呼ぶ名称としては、「参与研究」が最も的確であろうと考え、この用語を用いることに決めたのである。

その後,1976年にタンザニアにおいて ICAE (国際成人教育協議会)の第一回世界大会が開催された折,ホールは「成人教育の関係者は『参与研究』について学び,その経験を共有する機会をもつ必要がある」¹⁰⁾と提言している。

一方、翌1977年、コロンビアにおいてアクション・リサーチの大会が開催された。同大会のコーディネーターであるボルダ(O. F. Borda)は、スワンツ、ホールとは別の系譜で、量的社会調査法の代わりとなる調査法を模索していた。それは、ヨーロッパで伝統的に展開されてきた「社会的行動に結びつく調査研究法」であり、1940年代のレビン(K. Lewin)の社会心理学的調査法に依拠して「アクション・リサーチ」と呼ばれていた調査法であった。ICAEの仲介により、コロンビアのアクション・リサーチのグループとホールを中心とした参与研究の国際的ネットワークが出会うきっかけが作られた。後年、ボルダは両方の名称を合成して、participatory action research と呼んでいる¹¹⁾。

上述のアクション・リサーチの大会を受け、同1977年、ホールはカナダのトロント近郊のオーロラにおい

て、参与研究に関する第一回世界大会を開催した。そこで彼は、あらためて「参与研究」という用語を統一して使用することを確認すると共に、参与研究の特徴を以下のように整理して提示している¹²⁾。

- ①それはあらゆる弱者を対象とするものである。
- ②参与研究のプロセスには、コミュニティが完全に参 画する。
- ③その研究課題はコミュニティの抱える課題に起因する。
- ④その究極の目的は、社会の急進的な変革である。
- ⑤調査の過程を通して、人々は自らの力を信じるよう になる。
- ⑥社会の現実をよりリアルに分析するという意味で、 参与研究は(他の調査法に比べて)より科学的な研 究方法であるといえる。
- ⑦調査研究者は、単なる観察者ではなく、調査研究の 参加者であると共に、学習者である。

(4) 参与観察と参与研究の相違点

上述の1977年のホールの定義によると、参与研究では調査者は対象世界に完全に関わり、対象世界の課題の解決と急進的な変革に積極的に関与する。参与研究の目的は社会変革に他ならない。ここに参与研究と参与観察の決定的な相違点が明らかとなる。すなわち津田英二も指摘しているように、「双方とも、研究対象にできるだけ接近することで、対象世界を深く捉えようとする試みである点では共通している。しかし参与観察では、いかにしてありのままの対象世界を観察することができるかということに関心があるために、研究者による関与が対象世界の変化の原因となることを恐れる。それに対して参与研究では、研究者の関与によって、対象世界に直接的な変化が起こることを前提としている」「30のである。

別言すれば、参与研究では調査者は単なる観察者であってはならない。彼(ら)には常に対象世界への積極的な働きかけが要求されるのである。

2. 参与研究のネットワークと ハイランダー研究教育センター

(1)参与研究のネットワーク

1981年、Convergence は再度参与研究についての特集を組み、ホールはその巻頭論文で、1975年のConvergence における呼びかけの結果、参与研究のネットワークが世界に広がり、現在アフリカ、アジア、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、北アメリカ、カリブ海地域の6つの地域グループで展開していることを確認し

た。さらにホールは、参与研究の目標を民衆知の創造であるとし、参与研究とは、「民衆の『なまの』未組織な、あるいは少なくとも表現されていない知を、討論や分析、あるいは専門家や広く深い知見を有する人々の知の介在により(時にはそういった知の介在無しに)、開かれた総合的な知の中に持ち込む過程である」¹⁴⁾としている。つまり、ホールによれば、参与研究の役割は、民衆が集団で新たな知を創造し、その過程で、民衆を教育の一部とすることを助けることである。なおホールは、同年ハイランダー研究教育センターを訪れ、そこで参与研究の実践が長く続けられていることを目にし、同センターのガベンタ(J. Gaventa)とネットワークを組むに至っている。

(2) ハイランダー研究教育センターによる参与研究 ワークショップの展開

1996年6月、ハイランダー研究教育センターで草の根の参与研究ワークショップが開催された。会期は3日間、参加者はアメリカ国内の住民運動、環境保護運動、地域づくり運動のリーダーなど32名で、その目的は「1.参加者間で参与研究の戦略を共有し分析すること、2.『参与研究の草の根の指針』作成のための資料を準備すること、3『参与研究の草の根の指針』作成の集体的計画を策定すること」15)であった。翌年出版された報告書において、参与研究は次のように定義されている。

参与研究 (PR) とは、コミュニティに根ざした組織が、政治的経済的権力に挑戦し、社会変革を達成し、コミュニティを民主的に発展させるために用いる組織化の戦略である。参与研究は、人々に彼らがその社会を調査して変えていく「研究の主体」であることを自覚させることによって、知ることとなすことの間の境界をうち破る。PRは、問題解決を実践した人々が獲得した世界に関する情報と、民衆教育や草の根の住民運動技法とを結びつける。

参与研究の戦術,方法,技法は千差万別であるが, そこには以下のような共通点がある。

- ・役に立つ様々な情報を,集団で集め,分析し,広める。
- ・参与研究の方法と技法を用いる。
- ・コミュニティに、批判的・変容的教育を提供する。
- ・個人をエンパワーし, 真の民主的な組織や運動を 実現する。
- ・社会の構造的な変革を実現する16)。

ここでは、参与研究が研究・調査の方法論であると 共に、民衆教育の実践論であることが確認されている。 それを証明するように、報告書では、参加者が単なる 研究者ではなく、地域づくりの実践家であることが強 調されている¹⁷⁾。

では次に、こうした参与研究にハイランダー研究教育センターがどのように関わったのかについて、1970年代から1980年代にかけてのアパラチアにおける調査を事例として追跡していこう。

3. アパラチアにおける市民調査 プロジェクトの展開

(1) アパラチアの位置

さて、アパラチアとは、いかなる地域を指すのであろうか。アパラチア地域の「地域」とは、州やカウンティといった行政の地域区分とは異なり、経済、社会、文化などの諸要素が絡み合って生み出された概念である¹⁸⁾。そして二見真美によると、「現在最も一般的に考えられている『アパラチア』とは、1965年の連邦政府主導で始まった広域行政レベルのアパラチア開発によって政治的に画定されてきた地域である」¹⁹⁾。

アパラチア地域委員会 (Appalachian Regional Commission) が指定したアパラチア地域は、図2に示すように、東部13州、406カウンティから成り、その人口

は約2200万人である。そしてそれはさらに、北部、中央部、南部の小区域に分けられ、その三区域間には人口動態上大きな格差が見られる。すなわち、1970年代以降、アパラチア南部では人口が大きく増加したのに対し、北部ではほとんど人口の増加がなかった。また、人種構成の面でも、アパラチア南部では黒人人口の割合が全米平均を上回っているのに対し、北部と中央部では、白人人口の割合の方が大きい。(表1参照)²⁰⁾

アパラチア地域はしばしば「アメリカにおける第三世界」と称され、アメリカの三大貧困地帯のひとつといわれている²¹⁾。(図3参照)しかしその一方、アパラチアは、石炭、石油、様々な鉱物といった地下資源や豊富な水源など、その地域資源の豊かさでも抜きんでた地域である。すなわちそこには、豊かな地域資源と貧しい住民というパラドックスが存在し、それは富と貧困が交錯した地域内格差を示している。この地域内格差に関しては、その原因が土地の所有形態にあるのでは、という問題意識が以前からくすぶっていたのである。

すでに1960年代頃から、アパラチアのコミュニティ団体は、アパラチア特有の土地の所有形態が地域の発展を阻んでいると指摘してきた。すなわちそれは、石炭の露天掘りによる地盤の軟弱化と土地の破壊、住宅地の不足、対土地税率の低さのもたらす市民サービスの低下、農耕地の不足、不公正な土地貸借証書などで

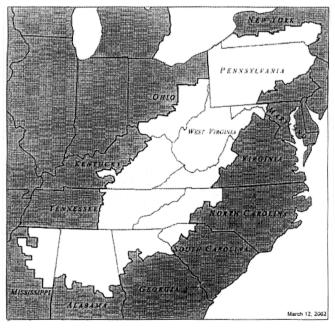


図2. **アパラチア地域** (出典:アパラチア地域連合)

ニューヨーク州 ペンシルヴァニア州 オハイオ州 メリーランド州 ヴァージニア州 ウェスト・ヴァージニア州 ノース・カロライナ州 サウス・カロライナ州 ケンタッキー州 テネシー州 ジョージア州 アラバマ州

ミシシッピー州

アパラチア地域を構成する13州

	1970年	1980年	1990年	変化率1980-90年	変化率1970-90年
全米	11.1	11.69	12.06	3.14	8.65
アパラチア	•				
全域	6.88	7.02	7.25	3.28	5.47
北部	3.03	3.16	3.33	5.59	10.07
中央部	2.26	2.34	2.21	-5.66	-2.19
南部	13.84	13 38	13	-2 83	-6.04

表1 アパラチア地域の里人人口の割合(%)

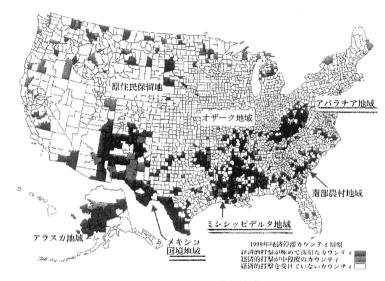


図3. アメリカの貧困地域

(===== は三大貧困地域)

(出典:二神真美「アパラチアの虚構」268頁、図2をもとに一部加筆)

ある。しかし当時は、このような問題を解決していこ うという動きは、住民の中からは生まれてこなかった。

(2) 市民調査プロジェクトの発端²²⁾

住民の間にくすぶっていた火種をおこすきっかけとなったのは、1977年にアパラチア地域を襲った大洪水であった。ウェスト・ヴァージニア州とケンタッキー州境のタグ川の氾濫は、地域一帯に大洪水をもたらし、被災者の数は推定2万人までに上った。ところが、救援活動は遅々として進まず、例えば住居に関して言えば、石炭の露天掘りにより、一帯の地盤が軟弱で住宅の建築が難しく、多くの被災者は家を失ったままとされた。また、救援活動のために被災地を訪れたトレーラーも、駐車の場所を確保することが出来ずに、救援作業が難航した。現場を始め周辺の土地を大企業が所有していて、車が進入することが出来なかったのである。

このように進展しない救援活動に対する住民の憤り は激しく,同年,住民たちによってグループが結成さ れた。そしてさらに、ウェスト・ヴァージニア州の住民グループが連帯してアパラチア連合(Appalachian Alliance)を結成し、ハイランダーにおいて集会を開いたのである。

同連合は早速、アパラチア地域の土地所有の実態調査を計画した。当初アパラチア地域委員会が政府主導のアパラチア開発を是認し、周囲の批判を寄せつけない姿勢であったため、同委員会から資金援助を受けることが難しく、計画の実行は困難をきたした。開発優先の委員会は、民間の調査が開発の妨げとなることを恐れていたのである。これに対し、アパラチア連合は、調査を土地の利用状況の調査にまで広げずに、土地所有の実態把握にとどめることで妥協した結果、ようやく委員会からの資金援助を獲得することとなる。1979年、援助資金がおりるのを待ちかねたように、同連合の地域土地所有タスクフォースとハイランダーのスタッフは、アラバマ、ケンタッキー、ノース・カロライナ、テネシー、ヴァージニア、ウェスト・ヴァージ

ニアの周辺6州で土地所有の態調査を開始した。住民 と研究者が小グループに分かれて、各地を参与研究の 手法で歩いたのである。

(3) 参与研究の展開

この参与研究の計画は次のようなものであった。まず6州それぞれに住民から成る州のタスクフォースを置き、各タスクフォースは、調査対象のカウンティ、調査の手法、調査で強調する項目等を独自に決定する。各タスクフォースは、調査研究を補助する州コーディネーターを選出し、地域住民や地域の大学生は、タスクフォースのもとで、グループに分かれて現地調査を担当する。なおアパラチア委員会からの援助資金は6州に平等に分配することとされた。

さらに各州のタスクフォースの下には、地域のタスクフォースが置かれ、それぞれにコーディネーターと研究調整スタッフが配置された。地域住民や学生のグループは、実際にはこの地域タスクフォースのもとで、グループに分かれることとなった。調査研究に参加した住民や学生の数は、当初の60名から、最終的には100名近くまでに増大した。その多くはコミュニティ団体のメンバーであったが、個人で参加した者も少なくない。

参加した住民の多くが、それまで本格的な調査に携 わった経験はなかったため、1979年5月、参与研究に 先立ち、ハイランダーにおいて住民の学習が始まった。 それは、調査プロジェクト開始前の、全参加者を対象 とした3日間にわたる導入ワークショップであったが、 そこでは、具体的な調査研究計画も話し合われた。さ らにワークショップが終了し参加者たち各州に戻って からは、引き続き、各地で定期的に学習会が開かれた。 学習内容は、情報をどこで収集したらよいかとか、課 税査定事務所で話を聞くには土地台帳を用いながらい かにして調査票に記入していったらよいかなど、具体 的な調査法が中心であった。このような各州で収集す るデータに関する基本的な技法に加え、地域ごとのグ ループの学習においては、それぞれの地域の実情や課 題に応じた事例研究のアプローチも併用された。調査 はまさに、調査担当者ひとりひとりの、地道な足によ るデータ収集に負っていたのである。

(4) 調査の結果

同年秋には、約半年間にわたる調査が終了し、6州80カウンティにおける土地所有と納税の体系的な実態調査が終了した。全部で2000万エーカーにわたる地域に関する膨大なデータはハイランダーに集められ、調査結果の集計と分析が行われた。分析の対象となった

経済変数・社会変数は100以上に上った。その結果の概要は次の通りである。

〈土地所有のパターン〉

アパラチアの土地と地下鉱物は不在地主と企業に占 有されていた。

- ・8カウンティの土地面積の53%以上が、その土地 の人口のわずか1%の地主と不在地主、大企業、 そして政府の所有であった。
- ・調査対象の全体、すなわち2000万エーカーの土地 のうち、41%の土地と地下鉱物が、わずか50名の 個人と10の政府機関によって占有されていた。
- ・連邦政府がアパラチア最大の地主で、200万エーカー以上を所有していた。
- ・地域住民は、土地に対しても地下鉱物に対しても、 所有権も利用権もほとんど有していなかった。

〈土地と地下鉱物に対する課税の実態〉

豊富な土地と地下資源があるにもかかわらず、財産 税の不備のため、アパラチアの地方政府は常に貧し かった。

- ・鉱物資源の課税評価額は極端に過小評価されており、地下鉱物所有者の75%に対する税額が、1エーカー(約4046平方メートル)あたりわずか25セント以下であった。また所有者の86%にしても、税額は1エーカーあたりわずか1ドル以下であった。石炭の場合、埋蔵石炭1トンあたりの税額は、わずか0.0002ドルであった。
- ・土地に対する課税額も、土地の価値に比べると極端に低かった。土地1エーカーに対する課税額の平均はわずか90セントであった。
- ・不在地主の目的は投機かあるいは豊富な地下資源 であるため、土地の改良や地域環境の改善には興 味を示さず、土地は荒れ放題となっていた。

〈免税となる土地の存在〉

連邦政府やカウンティ政府所有の土地の地方税は免税であったため、地方政府の税収は大変低くなってしまった。その結果、地方政府は連邦政府やカウンティ政府の補助金に頼らずを得ず、地方政府の自治権は小さく、満足な住民サービスを提供することなど、不可能であった。

〈経済成長の実体〉

総じて、石炭埋蔵量の大きなカウンティの土地は大 企業所有で、政府は観光やレクリエーションに関連し た土地を所有し、個人地主は農地に集中していた。

・上のような土地所有のパターンのため、アパラチ アでは住宅事情が極端に悪かった。住宅地の価格 は高騰し、住宅地も大企業の所有というケースが 多かった。

〈エネルギー資源の乱開発〉

エネルギー関連の複合企業が、アパラチアの伝統的なエネルギー資源である石炭や原油などを支配していた。また、新興企業によって、新しいエネルギー資源であるオイルシェールや天然ガス、ウラン、ギブサイトなどの乱開発も進行していた。

〈調査結果の吟味〉

以上のような調査結果から、アパラチア地域の貧困の原因が明らかとなった。政府や大企業、不在地主といった外部資本による地域資源の支配と乱開発こそが、地域の貧困と荒廃の原因だった。すなわち、アパラチアの貧困の構造は国内植民地モデルに他ならず、それはアパラチアのソトにある主流とアパラチアのウチにある周縁という関係を体現していたのである。

(5) 調査結果の公表と調査に基づく行動

アパラチア地域委員会は、調査結果の公表に消極的であったが、アパラチア連合は積極的に調査結果の公表に乗り出した。1981年4月の結果の公表を受けて、全国紙も地方紙もこぞってその結果を紙上に掲載し分析を加えた。また住民参加により、調査結果の報告書も作成された。

住民たちの間で、調査結果をふまえた学習がさかんに展開された。大企業や政府優遇の課税パターンが明らかになると、住民たちの怒りは頂点に達した。彼らは、大企業が応分の税金を払うべきだと主張した。折からの、レーガン政権によるアパラチア地域の教育費削減の動きが、住民の怒りに油を注いだ。地方紙は、相次ぎ、住民による法的行動を示唆する記事を掲載した

ついに住民たちは、各地で行動をおこすに至った。 彼らは社会の構造改革を要求したのである。同時に、 1981年に開かれたハイランダーのワークショップは、 住民たちによる組織的運動の展開を表明した。政府の 地域開発方式を批判し、中央の資本が周辺の資源を支 配する構造こそが問題だとしたのである。ケンタッ キー州、ヴァージニア州、テネシー州では、地方税改 正を求める住民運動が活発化し、ウェスト・ヴァージ ニア州では、エネルギー資源に対する課税の強化を求 めて、住民たちが立ち上がった。

(6) アパラチア土地所有調査が意味すること

ハイランダー研究教育センターの当時のディレクターであったJ・ガヴェンタはB・ホートンと共に,アパラチア土地所有調査を「市民参画による調査研究法のモデル」⁽²³⁾として高く評価している。次に,両者に

依拠して同調査を総括することで、参与研究の特徴を 確認しよう。

- ①アパラチア土地所有調査の手法は、体系的に集められた精緻な土地所有データとその文書化であった。それは、多くの時間と労力を必要とし、多くの住民による参加なしには不可能であった。すなわち同調査は、市民参画による参与研究のモデルである。調査研究の専門家ではない市民も、集中的な訓練を行えば大きな力を発揮する可能性を持つことを証明した。
- ②この調査研究の主題は、地域の中で抑圧された住民の生活に根ざした変革への希求にあった。これは、参与研究の必須の条件である。しかし、この調査では、抑圧された市民とは誰であったのかが終始曖昧であったため、参与研究の視点からは疑問が残る部分もある。実際、土地所有の問題を地域住民が切実な問題と捉えていた地域では住民による積極的な参画があったが、それほど切実でない地域では住民の参画が少なく、代わりに大学生が中心となった、というように地域間で温度差があった。
- ③調査は、社会運動志向の個人やグループのネット ワークづくりに大きく寄与した。特にハイランダー 研究教育センターは、調査終了後も、引き続き土地 所有調査のワークショップを開講したり、さらにそ の後は地下資源の鉱物の賃貸借に関するワーク ショップを展開するなど、地域の諸課題を取り上げ て、住民のネットワークづくりに貢献している。
- ④調査の教育的効果に関しては、調査結果の公表の後の教育的戦略が不十分であったことは否めない。参与研究の教育的効果の検証は、今後の課題である²⁴⁾。
- ⑤参与研究の究極の目的は、社会の急進的な変革にあり、それは理論と実践を統合する試みである。 還元すれば、それは将来を見据えたアプローチである。
- ⑥参与研究の最大の特徴は、それが地域住民をエンパワーするものである、という点である。住民は参与研究に参画し、社会に働きかける過程を通じて、自らを被抑圧的状況から解放させる力を獲得するのである。

4. 参与研究の意義と可能性

以上のように、参与研究は「近代化と貧困のはざまにある第三世界を対象にした研究から登場してきた概念」²⁵⁾であり、その最大の主題は、近代化に取り残され抑圧された民衆を解放しエンパワーすることである。すなわちそれは、個人の意識の変容から社会の変

革に通じる変容的学習の方法論に他ならない²⁶⁾。その グローバルなネットワークは、1970年代から1980年代 に構築され、研究と実践の統合によって、強者の論理 が優先する現代資本主義社会を批判的に捉え直す契機 となってきた。

ここで、近代日本の社会教育史に目を転じると、実は、参与研究のアプローチは、タンザニアにおける実践の遙か以前から日本の社会教育実践に見られたのではないか、ということに気がつく。すなわち、社会教育研究者が近代化の途上にあった農村に出かけていって共同学習に取り組んだ歴史は、参与研究の前史に加えられるべき事柄であったのではないか、ということである。

例えば、1960年に長野県に発足した信濃生産大学は、 社会教育研究者である宮原誠一が長野の農村に出向いて、農民の自主的学習運動に関わった実践であった。 同大学を構成する基本原則は以下の通りである²⁷⁾。

- ①主権者としての農民を育て上げることを基本のねら いとする。
- ②生産学習と政治学習の統一を学習の原則とする。
- ③実践-理論学習-より高次の実践学習のねりあわせ を、系統的な学習発展の原則とする。
- ④サークルにおける学習、セミナー学習、生産大学に おける学習と実践の総括、という学習の三重構造に よるつみあげを組織原則とする。
- ⑤小集団討議を軸としながら、講義と現地実践報告を 加えての多様な組み合わせ等の方法をとる。
- ⑥思想・言論の完全な自由と寛容の精神を基本態度と する。

すなわち、「信濃生産大学の学習過程では、専門家の 問題提起とともに農民・住民指針による現地調査と行 動をさぐるための討論が常に重視されていた_281ので ある。信濃生産大学に限らず,近代日本の社会教育に おける様々な共同学習実践は、参与研究の視点から分 析するに値する取り組みである29)。なおハイランダー 研究教育センターでは,本稿で分析した事例の他にも, 移民をめぐる問題、ホームレスの女性が抱える問題、 地域再開発, 有毒物質の不法投棄と健康被害について など、様々な地域の課題の解決のために、参与研究の アプローチを用いて今もなお挑戦が続いている300。そ して参加者の間では、それらの取り組みを表現する用 語は「参与研究」("participatory research") なのか、そ れとももっと適切な表現はないのか、といった話し合 いもなされてきた。1997年の報告書では、それに代わ る言葉として、"transformative community research"、 "reality-based research", "community/need directed research", "making-getting common knowledge", "let's find out what we know!", "community education research", "community-based investigations", "community-based research" など様々な用語が参加者から提案された, と記されている³¹⁾。いずれの用語を用いるにせよ,参与研究のアプローチは,民衆の経験に基づく民衆知の創造であることに他ならない。21世紀に入っても,世界の貧富の格差が縮小しないばかりか,益々拡大の一途をたどる中で,参与研究による民衆のエンパワーメントと社会の構造改革の取り組みは,成人教育研究の一里塚であるといえよう。

【注・引用文献】

- 1) ハイランダー・フォークスクールに関しては、藤村 好美「Highlander Folk School における成人教育の展開 - Citizenship School Program を中心に一」東京大 学大学院教育学研究科生涯教育計画講座社会教育学 研究室『生涯学習・社会教育学研究』1996年、 51-60頁、藤村好美「ハイランダー市民権学校プロ グラムの公民権運動との係わりーセプティマ・ク ラークの実践を中心に一」紀尾井生涯学習研究会『生 涯学習フォーラム』2002年、54-66頁他を参照され たい。
- 2) これに関しては、Budd Hall, "Participatory research: an approach for change", *Convergence*, Vol.VII No.2, 1975, pp.24-32, 津田英二「日常生活と社会教育研究」『日本社会教育学会紀要 1994 年度 No.30』 1994年, 96-105頁, 佐藤一子「社会教育研究とアクション・リサーチ」『日本社会教育学会紀要 2005年度 No.41』 2005年, 31-40頁を参照。
- 3) Budd Hall, op. cit., pp.25-30.
- 4) Ibid., p.26.
- 5) ティム・メイ (中野正大監訳) 『社会調査の考え 方ー論点と方法ー』世界思想社,2005年,216頁。
- 6) Budd Hall, op. cit., p.28.
- Marja Liisa Swantz, "Research as an educational tool for development", *Convergence*, Vol.VII, No.2, 1975, pp.44–53.
- 8) 組織図は、Marjia Liisa Swantz, *op. cit.*, p.47 を基に 筆者が作成した。
- 9) Budd Hall, "Reflections on the origins of the international participatory research network and the participatory research group in Toronto, Canada", prepared fo the Midwest Research to Practice Conference in Adult, Continuing and Community Education, Michigan State University, East Lansing, Michigan, 1997.
- 10) http://fcis.oise.utoronto.ca/~daniel schugurensky/

assignment1/1975hall.html (2005/05/07)

- 11) op.cit.
- 12) op.cit.
- 13) 津田英二, 前掲論文, 98頁。
- 14) Budd Hall, "Participatory research, popular knowledge and power: a personal reflection," Convergence, Vol. XIV, No. 3, 1981, p.12.
- 15) Lee Williams with the Community Partnership Center, University of Tennessee, Knoxville, *Grassroots* participatory research: a working report from a gathering of practitioners, Tennessee, 1997, Appendix I.
- 16) Ibid., p.1
- 17) 参加者名簿には、John Gaventa, Lee Williams 等が名を連ねている。(Ibid.. pp. 3-6.)
- 18) 二神真美「アパラチアの虚構-アメリカの風土文 化と住民運動-」『名古屋商科大学総合経営・経営 情報論集 第47巻 2号』2003年,261頁。
- 19) 同上。
- 20) 同上論文, 269頁の表5をもとに作成。
- 21) 同上論文, 268頁。
- 22) アパラチア市民調査プロジェクトに関しては, John Gaventa & Billy D. Horton, "A citizen'sresearch project in Apparachia, USA," *Convergence*, Vol.VII, No.2, 1975, pp.30-42, 及び John Gaventa & Bill Horton, "Land ownership and land reform in Appalachia," Charles C. Geisler & Frank J. Popper eds., *Land Reform, American Style*, New Jersey, Rowman & Allanheld, 1984, pp.233-244, Billy D. Horton, "The Appalachian land ownership study: Research and citizen action in

- Appalachia," Peter Park, Mary Brydon-Miller, et al. eds., Voices of Change: Participatory Reserarch in the United States and Canada, Toronto, OISE Press, 1993. を参照。
- 23) John Gaventa & Billy D. Horton, op. cit., 1975, p.36.
- 24) これは、1981年の時点での考察であるが、この後にも、アメリカ南西部(1985年)やオハイオ州(1994年)、ウェスト・ヴァージニア州(1994年)など、アメリカ各地で様々な参与研究が行われており、参与研究の過程における成人教育に関しても、積極的な取り組みがある。詳細は Lee Williams with the Community Partnership Center, University of Tennessee, op. cit. を参照。
- 25) 津田英二, 前掲論文, 103頁。
- 26) 変容的学習については、Jack Mezirow, *Transformative Dimensions of Adult Learning*, San Francisco, Jossey-Bass, 1991, 及 び Jack Mezirow & Associates, *Learning as transformation: critical perspectives on a theory in progress*, San Francisco, Jossey-Bass, 2000, 他を参照。なお変容的学習の理論と社会変革に関しては、稿を改めて論じる。
- 27) 小林元一「主権者としての農民を育てる学習ー信 濃生産大学→信濃労農大学ー」戦後社会教育実践史 刊行委員会編『戦後社会教育実践史 第3巻 開発 政策に抗する社会教育』民衆社,1974年,278-280頁。
- 28) 佐藤一子, 前掲論文, 48頁。
- 29) 戦後社会教育実践史刊行委員会編, 前掲書。
- 30) Lee Williams with the Community Partnership Center, University Tennessee, Knoxville, *op.cit*.
- 31) Ibid., p.86.